

令和4年10月12日

南砺市長 田中 幹夫 殿

南砺市地域づくり協議会連合会

会長 松本 久介

要 望 書

少子高齢化や人口減少をはじめとする様々な地域課題が山積しておりますが、誰ひとり取り残さない地域社会である「一流の田舎」の実現に向け「第2次南砺市総合計画」に挙げられた各種施策を着実に取り組むとともに「SDGs 未来都市」を推進するべく、地域も市と一体となって進めていきたいと考えております。

このような中、「まちづくり基本条例」の趣旨に則り、より良い南砺市を目指していくためには、地域づくり協議会を中心とする住民自治組織の役割が非常に大きいと考えており、令和2年4月から全31地域の足並みが揃った、小規模多機能自治の手法を用いた課題解決型の住民自治組織となるよう歩みを進めております。

ついては、次の点について令和5年度予算編成、並びに市政運営に反映いただきたく格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 庁舎統合後のまちづくりについて

(1) まちづくり検討会議からの提言実現に向けた進め方について

平成29年度から庁舎機能再編議論を契機として始まった「まちづくり検討会議」の当初の目的は、庁舎統合による地域の賑わいの喪失や地域経済の衰退などに対する不安があること、また行政センター（現市民センター）機能を各地域に残し、加えて老朽化した公共施設の再編等も視野に、地域の新しい拠点が必要との考え方でした。

平成30年12月に市長へ提言書を提出し、その実現に向け着実に計画が進められるものと期待していましたが、未だ各地域とも具体的な計画が示されず今日に至っています。市民からはそんな計画があったことすら忘れ去られる雰囲気まで生じていますが、当初の目的は依然として変わること無く、むしろその必要性は高まっていると考えます。

市は各地域で検討された具体的な方策に対して早急に方針を決定し、実現に向けた事業化調査や、その前段階の視察調査や実証実験などに要する予算も確保しながら取り組むことを強く要望します。

R03-024-001
地域振興室

(2) 庁舎統合後の市民センターのあり方について

統合庁舎の運用開始及び組織機構改革により従来の行政センターが市民窓口の特化し、市民センターとなりました。その後、地域振興担当職員が併任辞令で配置されましたが、任務としての守備範囲が不明確で、市民からの様々な要望等を担当課にどう繋ぐか、また、大雨警戒情報や避難指示などが発令された場合、情報収集の最前線として職員が出動して対策本部との連携をどう密にするのか、といった体制が分かりにくく、住民や各地域づくり協議会からの相談、要望に迅速に対応する体制を整えるためにも、十分な議論と再検討を要望します。

2. 災害避難対策の徹底について

国は新しい避難情報を改訂しました。それに伴う災害発生時の危険度や住民が取るべき行動などについて防災計画の見直しを行うなど、防災対策に努めることを要望します。

R03-024-002 ▶ 各地域での一時避難所の調査が実施され、審査の結果認定される計画と
防災危機管理係 なっていますが、「自らの命を自ら守る」ためにも一時避難所の役割は非常に重要です。指定避難所の中には、災害の種類によってハザードマップ内に位置する施設もあり、また、公共施設の再編により施設数が減少することから、公的施設に限らず民間施設も対象とするなど、その対応策を改めて検討することを要望します。

R04-024-001 ▶ 一時避難の後、対策本部が開設した大規模避難所に順次避難する計画と
防災危機管理係

なっていますが、未だ一度も開設訓練がなされていません。訓練していないことが災害時に出来るはずはなく、危機感をもったシミュレーションと訓練の積み重ねを要望します。

R04-024-002 ▶ 各地域から提出した地域一時避難所候補地の適否審査が遅々として進んでいません。迅速な認定と対策計画の策定を要望します。

R04-024-003 ▶ 一時避難のマニュアルについては、市が共通となる基本的な考え方を幅広く示した上で、各地域が実情に応じて詳細を作成することになってい

H31-022-002 ▶ 各自主防災組織と連携した具体的な図上訓練や避難所開設訓練を実施することを要望します。

R04-024-004 ▶ 防災行政無線が聞き取れないことがあります。調査を実施しスピーカーの増設等の対応を検討することを要望します。

3. 子育て・教育環境の充実について

元気で活気ある南砺市の実現には、妊娠、出産、保育、義務教育、高等教育のどの過程においても、充実した子育て環境が求められています。安心して出産することができ、充実した子育て環境が整備されることで地域の魅力が高まり、安心して子育てができるものと考えます。

このことから、下記の項目について積極的な取り組みを図られることを要望します。

H31-022-016
子育て支援係

(1) 子育てしやすい職場環境の充実

子ども・子育てニーズ調査では、理想とする子供は3人であるものの、実際の多くは1～2人程度に留まっています。有効な少子化対策として「経済的負担の軽減」や「子育てに理解のある職場環境」が望まれていることから、出産・育児のための短時間勤務の普及や父親の育児休暇取得率の向上、保育園・幼稚園に新たな一時預かり保育制度を充実するなど、ワークライフバランスの実現に向けて企業への周知や連携のあり方を検討することを要望します。

R04-024-005
子育て支援係

(2) 児童館・放課後児童クラブの対応見直しについて

市内児童館の指定管理について、現在の受託者が今年度末をもって期間の更新を希望しないことを表明し、来年度以降の新たな指定管理受託者の公募に向けた準備が始まっていると聞いています。

児童館の指定管理者制度への移行時に、同時に保育園についても民間委託する計画があったと記憶していますが、市の審議会などで疑問視する意見が多く、市は、保育園の民間委託計画を取り下げた経緯があります。そのよう

な中で、児童館の指定管理がスタートし8年が経過しました。

スタート直後は、市直営よりも手厚い処遇を約束するとの管理者からの説明でしたが、年月が経過するにつれ、労働条件や働き方の変化によって、児童館で働く職員からは、厳しい現状を訴える声も当協議会連合会に寄せられているところ です。

現事業者は市内の事業者であり、社会的に認知された事業者であるにもかかわらず起きている事案です。新たな公募を行っても状況が解消される保証はありません。

市はそれぞれの児童館で働く職員から実態を調査し、その内容を分析し、事実に応じた適切な対応を求めるとともに、指定管理者制度を取りやめ、市直営に戻すことも含めた抜本的な見直しを行うことを強く要望します。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営

R02-021-004
学務係

新型コロナウイルス感染が再度拡大し、学校の臨時休業が予想される中、自宅で過ごす児童に対する対面での指導による心のケアを検討するとともに、登校できない児童を対象としたオンライン指導の充実に努めることを要望します。

R04-024-006
学務係

(4) 小中学校のあり方について

これまで、南砺市立学校のあり方検討委員会や南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会で審議され、「小中一貫教育に基づく義務教育学校への移行案」や「部活動の拠点化案」が決定し、南砺・令和の教育改革地域説明会で詳細な説明がありました。これらの案は、公共施設再編計画や地域に学校を残すことを前提に置いた考え方であり、急激に進行する少子化への対応としては余りにも議論が不十分です。市は基本的方針を固守した姿勢を一貫して主張した住民説明会を開催していますが、参加者は学校関係者とPTAなどの限られた参加者に留まり、広く市民に議論を深めるものとは言えません。

市はこれまでの方針に基づき、全ての校区での義務教育学校の推進、部活動の拠点校化、特認校制度の導入などについて、令和4年度中の詳細検討・保護者への周知を経て、令和5年度から可能な部分から先行実施し、令和6年度から本格実施するとしていますが、地域住民の理解が進んでいるとは言えず、さらに十分時間をかけて幅広く議論をして最終結論を得るべきであることを、当協議会連合会としてもかねてから申し入れしてきました。

市議会においても、各地域で開催された議会報告会などで、住民からの余りにも拙速な市の教育改革について議論が不十分であるなどの意見を踏まえて、5年ごとに教育改革計画を見直すとしていた計画を前倒しして、今年度改めて「あり方検討委員会」のメンバー構成を見直し、再度検討し直すこと

を当局に申し入れられ、今回、地域づくり協議会からの推薦8名を含む30名の委員で構成した「あり方検討委員会」を設置されることになりました。

当然のこととして、この新たな「あり方検討委員会」では、若干の修正を目的とした前提条件をベースに議論するのではなく、そもそも論から議論されるべきであると考えます。

急速な少子化は南砺市だけの問題ではなく、県下全ての市町村で様々な議論がなされております。その多くは中学校の在り方です。報道などで見る限り、中学校であるべき質の高い教育を維持するためには複数クラスの確保が必要であり、そのための統廃合を含めた議論だと認識します。南砺市の「全校義務教育学校」論は極めて珍しい考え方であり、新しい「あり方検討委員会」ではその考え方を踏まえた議論となるよう強く要望します。

4. 安全で安心な暮らしやすいまちづくりについて

市民が安全・安心で地域に暮らすためには、生活基盤となる道路網の整備が重要となってきます。

また、近年の異常気象による豪雨等の対策として、洪水調整機能を有するダムやため池の補強整備、流下能力を高めるための河川の浚渫、雑木・雑草の除去や改良が必要となっています。

このことから、下記の項目について積極的な対応を図られることを要望します。

R02-021-005
公園・河川係

(1) 河川の維持管理

近年、大雨特別警報が発令され、大規模な土砂災害が発生する事例が多く見受けられることから、河川の維持管理の徹底について、県等関係機関に働きかけることを要望します。

また、市の管理する準用河川における災害防止対策についても強化されるよう要望します。

R02-021-006
公園・河川係

(2) 利賀ダムの整備

近年多発する災害から庄川流域30万人の生命・財産を守る利賀ダムの整備促進や、「国道471号利賀バイパス」の整備を含め、一日も早く完成するよう関係機関に働きかけることを要望します。さらに、国道471号利賀バイパスが国道156号に接続しても、大雨の際は156号が通行止めになることが多いことから、八乙女トンネル開設を含めた連絡道を整備して安全に走行できるようにすることが、より災害から人命を守ることに繋がると考えます。壮大な構想ではありますが、(仮称)八乙女連絡道の整備構想計画調査費確保を要望します。

(3) 東海北陸自動車道の4車線化及びスマートインター周辺整備

東海北陸自動車道の城端～小矢部 J C 間の付加車線整備促進及びトンネルを含めた完全4車線化の整備について、継続して関係機関に要請することを要望します。

R02-021-007 また、城端スマート I C 開設に向けた工事が進められていますが、早期に
道路建設係 アクセス道路並びに周辺環境の整備に取り組むことを強く要望します。

南砺スマート I C のアクセス道路である福野市街地～安居地内については、更に整備促進するよう県等関係機関に働きかけることを要望します。

(4) 市道・林道の適正な管理

R02-021-009 今日人口減少や空き家の増加・高齢化により、冬期間における生活道
道路建設係 路の確保が困難となってきています。新たに消雪装置の設置を要望している地区についてはその実現に向けて努めることを要望します。

R02-021-010 地域の建設業は、冬期道路除雪や災害時の対応等、地域の安全・安心を
道路維持係 支える重要な役割を果たしていますが、年間の仕事量の減少によりオペレーター不足が深刻となっています。このことに鑑み、待機費用の見直しなど除雪作業環境の改善を図り、引き続き除雪体制の支援を行うことを要望します。

H30-060-004 国の施策として、高齢者の事故防止のための機能を備えたサポカー（安全
道路維持係 運転サポート車）の普及を進めていますが、その機能が発揮されるために必要となる市道のセンターラインの補修を含む整備をお願いします。また、外側線・ガードレール・安全標識・デリネーターポール・街路樹・植樹帯・水路転落防止柵等の破損状況を把握するとともに計画的な維持管理に努めることを要望します。

R02-021-011 主要な市道・林道や遊歩道に隣接した山林には、枯損木や支障木（いわ
道路維持係 ゆるよりかかり木）が多くあり、事故の発生を防止するためにも、パトロールの徹底とともに事前除去を実施することを要望します。

R04-024-007 現在、地域と市民が殆どボランティアで行っている市道・林道の草刈り
道路維持係 について、従来実施してきた「道路クリーンアップ補助金」を今年度新たに「南砺市道路維持サポート交付金」に変更されました。各地域づくり協議会からは補助額が大幅な削減となったとの不満や、計画書の提出や報告書が非常に複雑で事務局の負担が著しく増加したなど、制度の充実とは程遠い制度だとの意見が続出しています。中山間地域の景観の保持や、地域の農家の人手不足や安全面などを考慮し、各地域自らが進んで市道の管理に意欲と使命感が出るにふさわしい、抜本的制度の見直し、予算の増額、提出書類の簡略化などを強く要望します。

(5) 森林の整備

- H28-058-016
林政係
- エコビレッジ政策と関連し、里山の整備、管理を進め、間伐材の適正利用の促進と共に山地災害のない自然環境の保全政策を推進することを要望します。

(6) 鳥獣被害対策の推進

- H30-060-006
林政係
- R04-024-008
農政係
- イノシシ、クマ、ニホンザル、シカ、カラス、サギなどの野生動物が年々頻繁に出没し、農作物への被害や人的危害を与えるなど、鳥獣被害が里山に慢性的に増加し、住民の安全な生活が脅かされています。このことから捕獲隊員の新規担い手育成、組織の持続・活動に対する市独自の助成、耐雪型の侵入防止柵設置への助成等の予算枠を増やすとともに、近隣地域と横連携を図るなど、全域的な取り組みとし有害鳥獣被害の総合的な対策を図ることを要望します。

- R04-024-009
林政係
- 豚コレラについては、その対策に万全を期すことを要望します。
 - 猟友会会員の高齢化と新規の担い手不足が深刻化しています。市や県の新規免許取得者への補助金制度はありますが、少額で実態とはかけ離れていますし、取得時のみならず毎年の必要経費もかかります。それらの現実に即した手厚い支援がないと被害対策の根幹を維持できない深刻な事態になりかねません。早急に抜本的な見直し・充実を図るよう強く要望します。

- R04-024-010
林政係
- 有害獣出没に係る注意喚起は、地域住民のみならず市内を訪れている観光客に対しても必要であることから、ITを活用したエリアメールなど、迅速な注意情報の発信を要望します。

(7) 農業用水路の安全対策

- R03-024-005
農地整備係
- 用水路への転落事故が多発していることから、県では「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」を策定し、また、国では新たな補助制度を充実させています。市は用水管理者である土地改良区等と連携し、農業用水路への転落事故防止に向けた意識啓発や必要な事故防止対策を推進することを要望します。

(8) 屋外焼却（野焼き）禁止に伴う屋敷林廃棄物等の処理について

大気汚染や火災発生のリスクがあることから、法律で野外焼却が禁止されていることは理解していますが、杉葉や枝等の屋敷林廃棄物は頻繁に発生することから、住民はその処理に苦慮しています。様々な支援策を引き続き検討することを要望します。

- R03-024-006
生活衛生係
- 廃棄物コンテナや集積所の設置を検討することを要望します。

全て生活衛生係

R03-024-007 ▶ クリーンセンターへの運搬補助（無料券・割引券）等を検討することを要望します。

R03-024-008 ▶ 野火「原則禁止」のうち焼却可能範囲を再度周知徹底することを要望します。また、屋敷林保全から出る落ち葉、杉葉などの焼却は消火対策を条件とし許可するなどを検討することを要望します。

R03-024-009 ▶ 剪定枝の資源再生の方策など、家庭の剪定枝処理システムの改善することを要望します。

R03-024-010 農産振興係 ▶ 「散居景観保全事業」の広い周知や、今年度創設された剪定枝裁断機購入費補助事業については評価します。しかしながら、想定機種が脆弱で機能が限定的であるとの指摘があり、もう少し大型の機種や自走式の機種も購入できるよう、補助額の上限の引き上げなど、引き続き、制度の充実を要望します。

R04-024-011 生活衛生係 ▶ 令和3、4年度に実施した剪定枝回収（有料も可）を引き続き実施されるよう要望します。

R04-024-012 農地整備係 ▶ 「剪定枝等特別回収」だけでなく、屋敷林保存のための協定を結んでいる地域から共同作業によって出る剪定枝や杉葉等の処理についての助成制度の新設を要望します。

5. 地域活性化の支援策について

南砺市では少子高齢化や人口減少が進んでおり、それに起因して空き家、空き店舗が増加し、地域の活力の低下に繋がっています。このような現状の中、交通弱者のための新たなモビリティサービスの提供など、地域ごとに課題解決に取り組むことが求められています。

このことから、下記の項目について積極的な取り組みを図られることを要望します

(1) 公共交通の確保及び交通体系の見直し

公共交通を考える上で重要な視点は、①基幹交通としての城端線の存続と利用しやすい運行への改善、②マイカーで駅まで来て鉄道を利用する、いわゆるパーク&ライドのための各駅駐車場の整備拡充、③特に高校生やサラリーマンの通学・通勤時間帯に係る鉄道とバスなどの第2次交通の連携、です。利用者数増加の必須条件でもあります。家族の送迎に頼らない、鉄道が到着したら駅前に各地区行きのバスが待っている体制の整備を目指すべきです。また、④日中には買い物や病院に行くための市営バスやデマンド交通を充実させること。この①～④の優先順位を誤らないように交通網計画を見直すことが求められています。

▶ 家からバス停・交流センター・スーパー及び病院までなど、高齢者を含

R02-021-017 交通政策係

む交通弱者の足の確保が必要なこれらの区間への対応について、令和5年度に策定予定の南砺市地域公共交通網形成計画において、抜本的な解決を検討することを要望します。

- 全国的に地域づくり協議会などで対応している先進地もあることから、地域が主体となったスマートモビリティやデマンド交通などの調査研究を行うとともに、モデル地区を増やし、希望する地域が様々な実証実験に着実に取り組めるよう要望します。

R04-024-013 交通政策係

(2) JR城端線の存続について

- JR城端線は、本市における公共交通ネットワークの最重要路線であり、高校生の通学利用を中心に、市民の生活の足として欠かすことができないことはもとより、市内観光地へのアクセス手段としても大きな役割を果たしています。JR西日本から提案のあったLRT化検討については、コロナ禍の長期化により大幅な赤字を計上した一部ローカル線の減便などの報道もありましたが、持続可能な城端線の為には、利便性向上による利用者の増加が急務であり、近代的車両によって少ない車両でも多くの乗客が輸送できるようにすることや、わかりやすいパターンダイヤによる運行を働きかけ、その先にLRT化の議論を追求していくことが重要と考えます。LRTありきや氷見線との直通化ありきではない議論こそ求められています。県が設置した検討会を活性化しJR城端線を次世代へ継承していくために、市として積極的に働きかけることを要望します。

R03-024-011 交通政策係

(3) JR西日本の城端駅、福光駅、福野駅無人化方針への対応について

- JRの市内3駅無人化については、JR利用者の利便性を大きく損なうものであり、一層のJR城端線利用者の減少につながりかねません。無人化方針がやむを得ない場合、対象となる市内3駅については、乗車券自動券売機を設置するなど、引き続き、乗車券や定期券等の購入が手軽に行うことが出来るよう、JR西日本に働きかけることを要望します。

R02-021-019 交通政策係

(4) 空き家の有効活用と危険空き家除却への支援

平成29年度に「南砺市空き家等対策計画」が策定され、令和3年度の実態調査では1234棟の空き家があるとされています。引き続き現状把握を行い、地域における空き家の利活用の促進や、空き家等地域対策推進員を中心とした相談体制の充実等を図り、空き家を未然に防ぐ地域づくりに取り組むことを要望します。

また、管理不全空き家や老朽危険空き家についての対策には、ためらわず行政処置を強力に実行されることを強く要望します。

H31-022-010 定住・空き家 対策係

(5) 小規模多機能自治の推進への支援

コロナ禍に左右される状況の中、それぞれの地域づくり協議会が、地域課題解決に向けた様々な活動への取り組みを進めています。

➤ 地域で行った方が効率の良い事業については、地域に積極的に提案することを要望します。

H31-022-011

➤ 小規模多機能自治の形に合った法人格創設に向けて関係機関に働きかけることを要望します。

H31-022-012

➤ 市は各地域づくり協議会に対して、中間支援組織としての（一社）「なんと未来支援センター」、（公財）「南砺幸せ未来基金」との連携を強化し支援を有効に行うことへの体制強化を強く要望します。

R02-021-020

➤ 各地域で実施している通所型サービスBなどの介護予防の取り組みは、市の地域包括ケアシステムを構築する上で大変重要な役割を担っています。要介護認定率の伸びを抑え、介護事業に係る市の歳出予算の低減効果も期待されることであり、低減された一部を地域活動の元手となる住民自治推進交付金に新たな加算メニューとして創設するなど、各地域の取り組み意欲をさらに高める支援の検討を要望します。

R04-024-014

➤ 令和3年度に県の中山間地域課題解決事業によりモデル的に導入されている電子掲示板アプリ「結ネット」について、災害時の安否確認や、各種取り組みに係る連絡事務の軽減等による担い手不足の解消など、多方面での活用が期待されることから、早期に全地域に導入し、周知徹底と利用の促進を図るよう要望します。

R04-024-015

➤ 地域づくり支援員について、その目的や実効性を高めるために、地区出身者を優先的に配置するのではなく、最近では市外在住の職員も増えていることから、若手の全職員に対する職員研修・教育の一環として地区担当制度を設け、希望する地域に配置するなど、新しい概念に基づく制度に改革すべきです。各地域づくり協議会の会議への参加はもちろん、地域の課題を新鮮な視点で提言し、実現に向け自らも活動するとともに、それらは勤務時間として扱い、有償の場合も副業として認める。ひいては若手職員が様々な知識や南砺市内の様々な課題を直接学ぶことで、将来の業務に生かし、市として小規模多機能自治に取り組む目的を行政全般に浸透させる手法と考えます。是非とも検討されるよう要望します。

R04-024-016

全て協働の
まちづくり係

(6) 高校閉校後の跡地利用

➤ 本件は県の所管ではありますが、市は改めて福光地域の要望はもとより、南砺市全体の要望や提案を十分に織り込んだ具体案を作成し、県に対して迅速に検討を進めるよう働きかけていただくよう要望します。

R04-024-017

まちづくり推進係

6. 地域での支え合い体制、地域包括医療・ケアの一層の充実

地域で暮らし続けるためには、生まれたときから人生の幕を閉じるときまで、住み慣れた地域内での支え合いが大切です。地域内での支え合える体制を進めるにあたり、地域全体での包括的な活動の展開が益々重要となっております。

このことから下記の項目について積極的な対応を図られることを要望します。

- 今後の高齢者や子育て支援など、地域内で支え合える体制の充実について、地域づくり協議会としてもその役割をどこまで担えるか検討していますが、高齢者の通所型サービスBや週一サロンの開設など、住民主体による要支援者を含めた自主的な通いの場づくりを、市としても各地域に広めていくと共に、現在活動している団体へのサポートを行うことを要望します。
- 通所型サービスBを開設する上で必要な、南砺市介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業費補助金について継続いただき、31地区における事業導入に向けて更なる働きかけと、そのための支援を行うことを要望します。

R02-021-021
長寿介護係

R04-024-017
長寿介護係

また、生活全体を支える取り組みとして、生ごみ出しや、プラスチック・不燃物ごみ出しなどの支えあいや、降雪時の通所デイサービス送迎車などが玄関先まで入れるような除雪対応などの課題が新たに見えてきました。これらに対する、新たな支援の制度創設について早急な検討を要望します。